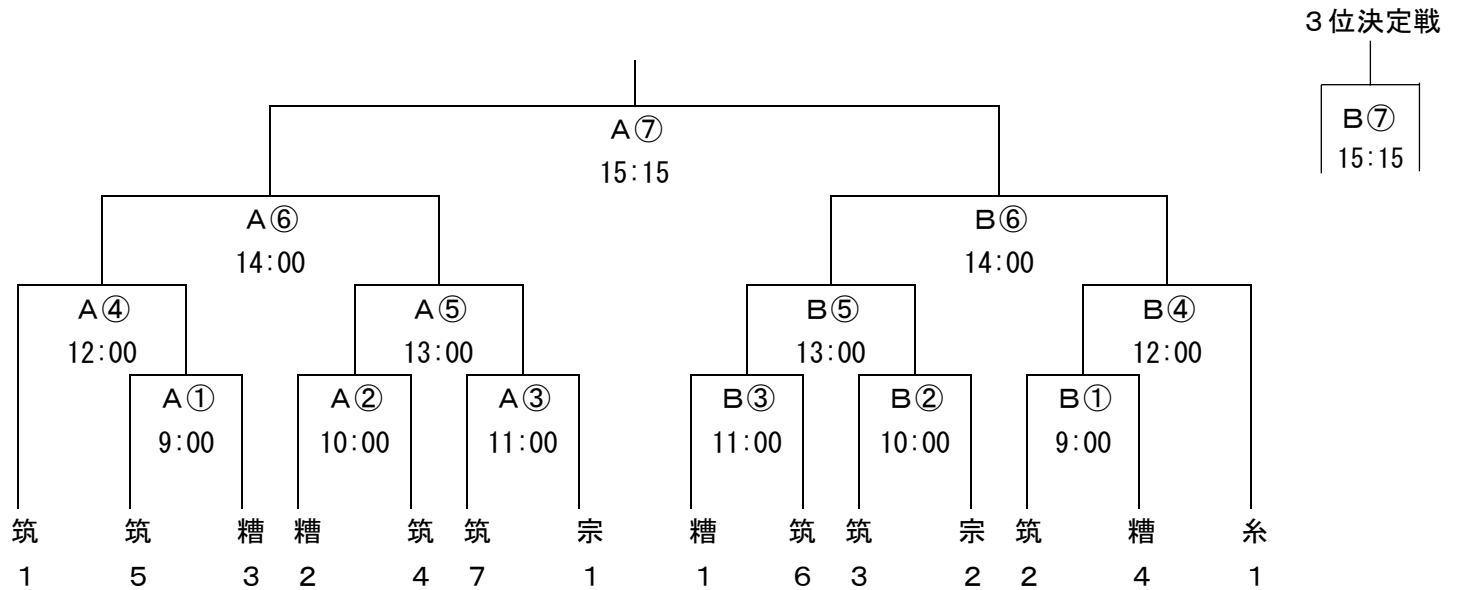


新人バレーボール大会要項

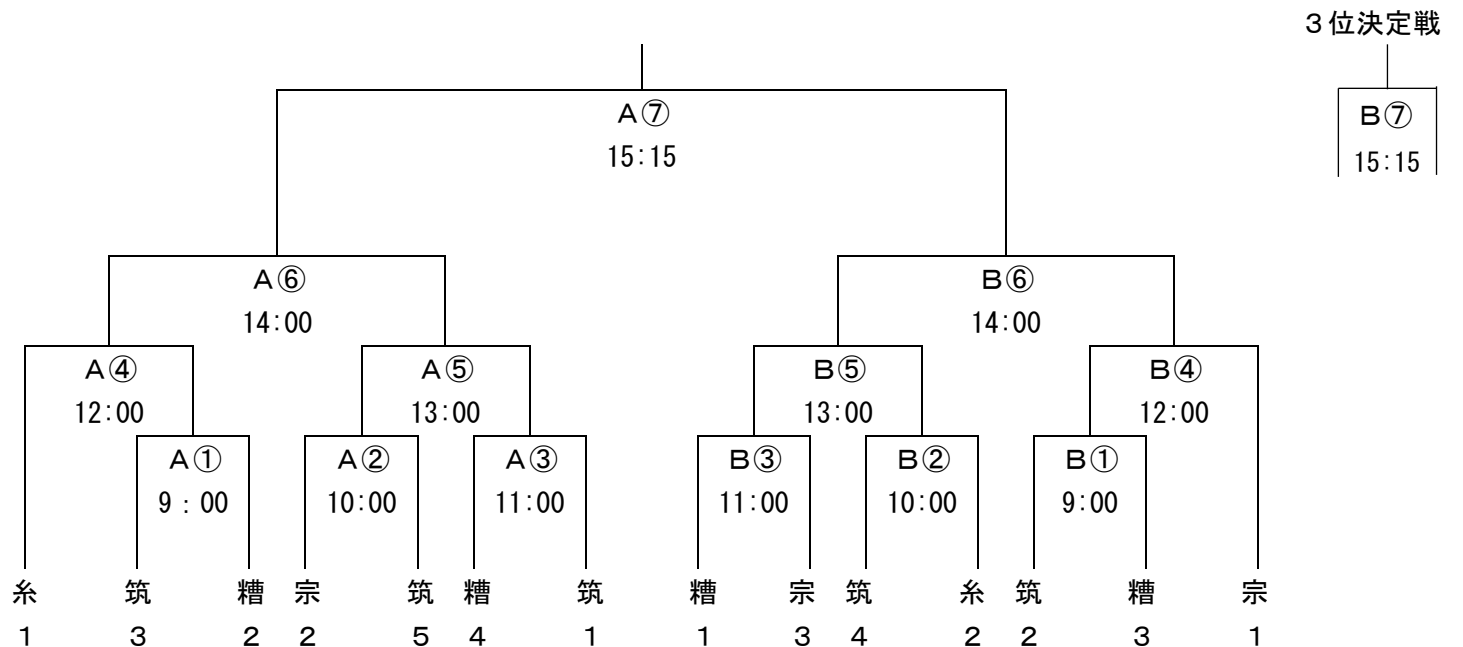
- 1 大会名 第37 筑前地区中学校新人バレーボール大会
- 2 期 日 令和2年11月8日(日) 予備日 11月22日(日)
開館…7:30 プロトコール…8:49 試合開始…9:00
- 3 会 場 男子 — 新宮町立新宮東中学校 糟屋郡新宮町大字三代1028番地 TEL 092-963-0085
女子 — 新宮町立新宮中学校 糟屋郡新宮町下府2丁目1番1号 TEL 092-963-0035
- 4 参加制限 各区から選出された代表チームとする。
○男子 筑紫区7 糟屋区4 宗像区2 糸島区1
○女子 筑紫区5 糟屋区4 宗像区3 糸島区2
- 5 競技方法 男女共トーナメント方式とする。
- 6 競技規則 (1) 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校の教育職員(部活動指導員を含む)とする。ただし、教育職員(部活動指導員を含む)以外のコーチは校長が認め、筑前地区中体連に登録し、承認を受けた者とする。
(2) 令和2年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則に準ずる。(福岡県中体連申し合わせ事項に準ずる。)
- 7 申し合わせ事項 (1) ネットの高さは、男子が2m30cm、女子が2m15cmとする。
(2) ベンチ内は監督1名、コーチ1名、マネージャー1名(中学生)、選手12名の合計15名以内とする。
監督・コーチ・マネージャーは、必ずマークをつけておくこと。
(3) 上位3チームは、県大会の出場権を獲得する。
(4) 申し込み用紙記入選手をもって登録選手とする。
(5) 監督に支障が生じた時は、代理監督を認める。ただし、セット途中での交代は認められない。
(6) 装身具(首輪、腕輪等)についての使用は認めない。
(7) 鳴り物の応援は一切認めない。応援は拍手のみとする。
(8) 試合間は5分とする。ただし、準決勝と決勝の前は15分とする。
(9) カラーボール(男子:モルテン、女子:ミカサ)を使用する。
※ただし、女子のミカサボールは本大会よりニューデザインボール(V400W)とする。
(10) 各チーム受付時にマナーチェックを行う。違反等があれば規律委員会で協議する。
(11) Jアラート等警報時については、監督者会議で協議を行うこととする。
(12) AED設置場所については監督者会議で確認する。
(13) 新型コロナウイルス感染拡大防止対応
①本大会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、無観客で実施する。
②各参加チームで、手指消毒用及びチームで使用する用具等の消毒液を準備すること。
③出場競技者及び補助員として参加する生徒は、大会2週間前より本大会指定の体調確認表(学校保管用)を用いて体調を記録すること。併せて、保護者の同意を得て専用の参加同意書への必要事項を記入し、自校校長に提出し、校長の大会参加への許可を得ること。体調確認表(大会当日提出用)は顧問が大会当日の朝にまとめ、大会当日の受付時に提出すること。体調確認表と参加同意書は、筑前地区中体連ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。
④大会当日の朝に必ず検温を行い、発熱やその他風邪症状があったり、体調がすぐれなかったりした場合は、参加及び会場への来場を取りやめること。
⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策の詳細を要項と共にHPに掲載するので、各チームでダウンロードし、事前に感染症対策の詳細を熟読しておくこと。十分な感染症対策を取った上で本大会に参加し、当日は感染症対策を遵守し、大会役員の指示には絶対に従い行動すること。
- 8 参加資格 (1) 筑前地区中学校総合(新人)体育大会参加資格「特別規定」による。
(2) 複数校合同チームの参加を認める。(別紙合同チーム編成規定参照)
- 9 表彰 優勝・2位・3位チームに賞状を授与する。
- 10 申し込み 令和2年11月2日(月)までに各区の専門部長が連絡する。筑前大会申込書は大会当日提出する。
(学校長の職印を必ず捺印のこと)
◎男子 — 西原 三智隆(新宮東中学校) TEL 092-963-0085 FAX 092-963-0096
◎女子 — 大田 潤一郎(宇美南中学校) TEL 092-934-3300 FAX 092-934-3310

- 11 専門委員 《宗像》佐々木 美優 (福岡東中学校) 《筑紫》田中 利憲 (春日南中学校)
 《糟屋》大田 潤一郎 (宇美南中学校) 《糸島》富田 誠也 (前原中学校)
- 12 組み合わせ (1) 同区の1・2位は決勝まで対戦しない。1回戦で同区が対戦しない。

【男子の部】



【女子の部】



【その他】

(1) 朝の練習割りについて

朝の練習割りについては、第1試合と第2試合のチームのみ練習を割り当てる。

①第1試合のチームは、各会場の試合コートで7:55~8:15を合同練習時間として割り当てる。

②第2試合のチームは、各会場の試合コートで8:20~8:40を合同練習時間として割り当てる。

③8:44~8:49を第1試合の合同練習時間として確保する。

④第3試合以降の練習割りは行わない。また、糟屋区の中学校の練習会場としての貸し出しは一切行わない。

(2) 試合設定時間について

①試合設定時間を設定する。

②プロトコルは試合設定時間の11分前とする。

③前の試合が早く終わっても試合設定時間より前には試合を開始しない。

④試合設定時間が前の試合の影響で遅れる場合は、試合終了から5分間の合同練習の後にプロトコルを開始する(追い込み方式)。

(3) 到着時間について

①第3試合のチームは10:00をめどに会場に到着するようにすること。

②第4試合のチームは11:00をめどに会場に到着するようにすること。